

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

				担当課	水道建設課
総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	上下水道サービスの質を高める	取組の 基本方向	「上下水道サービスの質を高める」ため、水道水の品質を高め、安定的な給水を確保するための「水道水の安心給水の推進」、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るための「下水の適正処理の推進」、環境負荷の低減を図るための「上下水道施設・資源による環境保全の推進」、顧客満足度の向上や経営基盤の強化を図るための「顧客重視経営の推進」に、重点的に取り組みます。
				政策目標 (基本施策目標)	水道水の高品質化や安定給水、生活排水の適正処理などにより、市民の上下水道サービスへの満足度が向上しています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	水道水の安心給水の推進					④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)			
	②施策目標						高品質な水が安定して給水され、市民が安心して水道水を利用しています。									
	③施策を取巻く環境	国・県等の 動向	厚生労働省では、水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程を示した「水道ビジョン」の策定に続き、水道施設の耐震化のさらなる推進に向け、平成22年4月から「第2期水道施設・管路耐震性改善運動」を展開している。また、水分補給の重要性や水道の大切さについてPRする「健康のために水を飲もう推進運動」を展開している。				指標① (総合計画に基づく指標)	老朽配水管更新率(%) 【算出式】老朽配水管更新 老朽配水管延長	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	73.1%	
			老朽化した水道施設の更新や耐震化には、多額の資金が必要となることから財源の確保が大きな課題となっている。しかし、国庫補助金等の制度の変更が無いことから、新たな財源の確保は難しい状況となっている。						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		-----
		外部意見 その他	平成21年12月宇都宮市議会第7回定例会における本市の防災対策についての質問の中で、避難者や被災者に対する飲料水の確保が取り上げられている。また、健康志向など顧客ニーズの高度化により、高品質な水道水の供給が求められているとともに、「東日本大震災」の発生により危機管理意識が高まっている中、ライフラインとしての水道についても、災害や事故発生時における適切な対応が求められている。				指標②		-----						#DIV/0!	
						指標③		-----						#DIV/0!		
						指標④ (特記事項)								-----		

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	69.8%	市民の 施策重要度	89.2%	⑥施策の評価	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	施策指標については、事業の実績値が目標値を大きく上回る結果となっている。また、市民意識調査の「施策満足度」についても、前年度と比較して増加している。このことから、事業実績、施策の成果ともに目標を達成している。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	利用者のための安定した水源の確保や浄水場機能の強化による安全給水の推進、老朽配水管の計画的な布設替えによる送水機能の強化、さらに貯水槽水道設置者、給水事業者への指導強化などの事業実施により、「水道水の安心給水」について、市民(利用者)から高い評価を得られている。指標の達成率は、前年度に引き続き目標を大きく上回っていることから、今後も計画的に事業を推進し、H24の目標達成を目指していく。							
	優先して力を入れていくことが求められる領域	95	今後も力を入れていくことが求められる領域	90		必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	健康志向や危機管理意識の高まりなど、利用者のニーズが多様化・高度化し、市民意識調査の「施策重要度」についても、依然として高水準を示している。また、震災の発生により必要性・緊急性がさらに増大している。		改善の必要な点	生活様式の変化や節水意識の高まり、節水機器の普及などにより水道水の需要は変化しているとともに、近年では給水人口の伸びも緩やかになっている。そのため、政策・施策目標達成に係る事業の実施についても、さらなる効率化やコスト縮減などの対応が必要である。また、近年の国の動向から、水道施設の耐震化への対応が求められているが、「東日本大震災」により、災害時における水道機能の確保に向けた取組が急務とされている。しかし、災害に備えた耐震化には多額の資金と時間を要することから、事業の平準化や水道利用者への理解促進などの取組が必要である。							
	見直し・効率化が求められる領域	65	重点的な取組が一段落したと考えられる領域	50		適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	施策目標の達成に向けて、老朽配水管布設替えや漏水調査、浄水場整備、施設の耐震診断など水道水の高品質化および安定給水の確保に係る事務事業を選択・実施している。										
	低	0	5	10		15	20	25	30	35	40	45		50	55	60	65	70	75	80	85	90

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	施策に対する市民意識調査「施策満足度」・「施策重要度」ともに高水準であり、今後もこれが維持できるよう事業を進めていくが、将来の経営状況なども踏まえて、より効率的・効果的な事業の実施について検討していく。また、今回の震災を踏まえ、水道施設として必要とされている、災害時における適切な対応と併せて計画的な施設耐震化を推進していく。	⑨政策評価 会議意見	現在、ほぼ全ての市民に水道水が供給されている状態にあるが、今後も高品質で安全な水を供給するために、新しい技術を取り入れながら、水質管理を行っていくとともに、持続可能な水道事業を実現していくため、老朽化した施設・管について耐震化やアセットマネジメントを考慮した施設の改築・更新を計画的に進め、災害や事故に強い水道の整備や危機管理体制の強化等に計画的に取り組んでいくこと。また、安定した給水の確保のため、施設等の適正な維持管理を推進すること。
	重点事業	老朽配水管布設替事業は、政策目標である水道水の高品質化や安定給水に係る本施策の中核となる事業であるため、今後も目標値の早期達成に向け、「老朽配水管布設替計画」に基づき、事業をより一層推進する。また今回の震災を踏まえ、施設等の耐震化などの災害に強い水道施設の実現に向けた取組を順次実施していく。		
	見直し事業	水源地域の住民との相互交流事業については、事業開始から約20年が経過したことや、湯西川ダム建設事業がH23年度で終了することから、将来の事業の廃止を含めた今後のあり方についての検討が必要となっている。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	老朽配水管布設替 担当課 水道建設課	水道利用者	H20	老朽配水管の更新工事延長(m)	8,666	5,010	685,734	687,635	A	継続	安全で良質な水道の供給に向けて、配水管の機能や役割を継続的に維持していくため、「老朽配水管布設替計画」に基づき、配水管の布設替を計画的・効率的に実施していく。
					8,586	4,944					
2	漏水調査 担当課 配水管理センター	水道利用者	S48	漏水調査延長(km)	750	750	44,100	45,471	A	継続	効率的な調査に基づく漏水抑制を図るため、過去における漏水履歴や工事の情報等を蓄積した水道施設情報管理システムを活用・分析し、有収率向上に努めていく。
					750	750					
3	松田新田浄水場施設整備事業 担当課 水道建設課	水道利用者	H17	ろ過池改造個数(池)	2	3	314,448	797,097	A	継続	本事業は、水道水の安定給水の確保を図る上で重要な事業であることから、平成23年度までに施設整備を完了させ、施設の効率的な運用を図るとともに、安全でおいしい水の安定供給に努める。
					2	3					
4	白沢浄水場施設整備事業 担当課 水道建設課	水道利用者	H19	場内施設整備件数(件) 旧管理等解体工事(件) H22事業	5	1	565,559	80,667	A	終了	計画どおり平成22年度をもって事業を完了した。
					5	1					

様式 2

5	防災対策	水道利用者 被災した市民	S56	非常用飲料水ポリ袋の備蓄枚数 (枚)	5,500	5,500	0	0	B	継続	本事業は、被災した市民の飲料水の確保を図る上で重要な事業であることから、地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施し、さらに応急給水技術の向上に努める。今後、非常用飲料水ポリ袋については応急給水訓練や災害時の使用分を補充するなどして、目標の枚数を確保していく。	
	担当課				企業総務課	5,500						2,000
6	水質試験	水道利用者	S53	水道水の水質基準検査実施数	3,036	3,036	19,150	23,103	A	継続	本事業は、安全な水道水を供給する上で重要な事業であることから、法に基づき、継続して実施する。今後は、より効果的な手法を検討しながら、適切な水道管理に努める。	
	担当課				配水管理センター	3,036						2,992
7	直結給水事業	直結給水可能な3階建て以上の建築物の水道設置者	H9	広報紙等への掲載回数(回)	4	2	130	0	A	継続	本事業は、安全でおいしい水道水の供給を図る上で重要な事業であることから、市民や関係部署へのパンフレットの配布や、広報紙・宇都宮市HPなど、メディアの積極的な活用、小規模貯水槽水道の設置者へのパンフレットによる説明などにより、直結給水の利用促進を図る。	
	担当課			工事受付センター	4	2						
					直結給水受付件数(件)	50						50
					49	44						
8	土地区画整理事業による配水管布設	土地区画整理区域内水道利用者	S63	土地区画整理事業による配水管布設延長(m)	9,076	9,157	250,009	223,545	B	継続	本事業は、土地区画整理事業区域内の水道水の安定給水を図る上で重要な事業であることから、配水管を適切に布設し、事業区域への速やかな給水を確保する。	
	担当課			水道建設課	9,251	7,039						
9	未給水区域への配水管布設	未給水者及び未給水地域	H6	未給水地域への配水管布設延長(m)	10,951	4,879	234,282	232,574	B	継続	本事業は、未給水区域の解消を図る上で重要な事業であることから、給水要望のある地域に対して積極的に給水管を布設し、市民皆水道のより一層の推進を図る。	
	担当課			水道建設課	7,627	7,923						
10	出水不良等による配水管布設	水道利用者	全期	出水不良等による配水管布設替工事延長(m)	2,431	2,360	202,137	102,962	B	継続	上水道サービスのより一層の向上のため、出水不良等の解消を求める要望に対して、工事の経費縮減を図りながら、積極的に対応していく。	
	担当課			水道建設課	2,415	687						
11	配水管移設	水道利用者及び公共施設管理者	全期	配水管移設工事延長(m)	2,584	2,380	169,768	294,004	C	継続	電気・ガス等の工事実施に伴う水道への影響を最小限とするため、工事等の事前情報の収集や関係部署との連携を強化し、配水管移設工事を的確かつ計画的に行う。	
	担当課			水道建設課	1,555	3,499						
12	湯西川ダム建設負担金	水道利用者	S60	ダム建設負担金(千円)	545,328	621,600	433,762	659,625	A	継続	上水道サービスとして、今後の水需要に対応し、安定した給水を確保するために、水源確保に係る負担が必要である。事業終了間近であるが、負担金については、事業主体である国に対して工事のコスト縮減を継続的に要望していく。	
	担当課			水道建設課	433,762	659,625						
13	水源地域対策	水源地域及び水道利用者	H6	水特法・基金事業の負担金(千円)	360,382	332,052	222,875	232,217	B	継続	利水者として水源地域に係る水没関係住民の生活安定及び水没関係地域発展に係る負担が必要である。今後も事業主体である栃木県と日光市に対し、コスト縮減、事業内容の精査など、利水者の負担額抑制に向けて協議・要望をしていく。	
	担当課			水道建設課	222,875	232,217						
14	配水管等図面の電子情報化	水道利用者	H14	図面管理(配水管総延長)(km)	2,992	3,023	8,674	20,334	B	継続	本事業は、水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のために重要な事業であることから、現在、入力更新作業を中心とする入力方法改善の検討を進めている。修繕履歴情報についても継続して入力を実施し、システムを最大限活用していく。	
	担当課			工事受付センター	2,992	3,023						
					図面管理(給水総戸数)(戸)	223,212						226,824
					226,491	230,073						
15	給水装置工事指導	宇都宮市指定給水装置工事事業者	H9	指定工事店事務連絡会等の開催回数(回)	2	1	0	0	B	継続	本事業は、指定給水装置工事事業者の育成を図る上で重要な事業であることから、新規指定給水装置工事事業者及び不受理件数(手直し)が多い指定給水装置工事事業者に対しては指導をより一層強化する。	
	担当課			工事受付センター	1	1						
					給水装置工事申請件数(件)	6,477						6,000
16	貯水槽水道への関与	貯水槽水道設置者	H15	個別調査実施件数(件)	500	500	60	75	A	継続	本事業は、小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保する上で重要な事業であることから、貯水槽水道の管理・指導に関する基本方針に基づき、貯水槽水道の現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行う。	
	担当課			工事受付センター	453	572						
					パンフレットの送付件数(件)	600						600
					475	530						
17	水源地域の住民との相互交流事業	水源地域及び水道利用者	H2	水源地交流事業実施回数(回)	2	2	267	303	C	見直し	水源地である栗山地区と下流利水地区との住民交流事業について、社会環境の変化を踏まえ、より効果的な事業手法を検討していく。ダム建設事業の終了が間近なことから、将来の事業の廃止を含めた今後のあり方について検討していく。	
	担当課			水道建設課	2	2						
施策事業費合計							3,150,955	3,399,612				